

次期「学校における働き方改革取組計画」(最終案)について

1 策定の趣旨

- ・学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、教員の長時間にわたる超過勤務を解消し、子どもと向き合う時間を確保するとともに、教職員が誇りとやりがいを感じ、心身ともに健康でいきいきと勤務できるよう、令和5年3月に「学校における働き方改革取組計画」を策定し、取組を進めてきた。
- ・現行の計画は令和7年度末で計画期間が終了することから、次期計画の策定を行う。

2 計画の枠組

(1) 計画の位置づけ

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」第8条に規定する「業務量管理・健康確保措置実施計画」とする。

(2) 計画期間

令和8年度(2026年度)から令和11年度(2029年度)までの4年間

※国の時間外在校等時間の削減目標年度を踏まえて設定

3 次期計画策定のポイント

- ・現行の計画に引き続き、超過勤務の縮減と子どもと向き合う時間の確保を進め、「子どもも教職員も笑顔あふれる学校」を目指す。
- ・国の目標である「令和11年度までに教育職員の1箇月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減する」に準じて目標設定を行う。
- ・現行の取組の柱を5つから3つに整理・統合することにより、取組の方向性をより明確にし、重点化を図るとともに、学校現場で実効性のある改革の推進を図る。

4 今後のスケジュール(予定)

令和7年8～9月	教職員アンケートの実施
9月30日	教育委員会(骨子案)
10月24日	県政経営幹事会議(骨子案)
10月29日	県政経営会議(骨子案)
12月12日	常任委員会(骨子案)
12月上旬	市町連携会議を通じた意見聴取
12月23日	総合教育会議(骨子案)
12月24日	教育委員会(原案)
令和8年1月9日	県政経営幹事会議(原案)
1月13日	県政経営会議(原案)
1月中下旬	関係団体からの意見聴取
1月28日	常任委員会(原案)
3月11日	常任委員会(最終案報告)
3月27日	教育委員会(計画附議)

「子どもも教職員も笑顔あふれる学校」へ 学校における働き方改革取組計画（案）



滋賀県教育委員会
令和8年3月策定

目次

0	概要版	P. 03
1	策定の趣旨	P. 04
2	計画期間	P. 04
3	現状と課題	P. 05
4	目標	P. 07

5	取組の3つの柱	P. 08
6	取組の方向性	P. 09
7	取組計画一覧	P. 19
8	アンケート結果	P. 38

※イラストや図は生成A I を用いて作成しています。

「子どもも教職員も笑顔あふれる学校」へ 学校における働き方改革取組計画

滋賀県教育委員会

計画の概要

- 期間：令和8年度（2026）～令和11年度（2029）
- 趣旨：超過勤務解消、子どもと向き合う時間の確保、働きやすい職場づくり



主な目標

- 超過勤務 月80時間超 **0人**
- 月45時間以内(全教員)
- 月平均**30時間**程度
- 年間**360時間**以内
- 年次有給休暇 **16日**以上
- 「やりがい」「働きやすい」 **90%・80%以上**

「子どもも教職員も笑顔あふれる学校」を目指して

柱1：子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり

方向性

- ・授業や児童生徒への指導に専念できる時間の確保
- ・指導・運営体制の充実
- ・外部人材の活用

目標

- ◇「やりがいがある」90%以上
- ◇子どもと向き合う時間の増加



■指導・運営体制の充実

- 代替教員の新たな確保策・配置
- 小学校における教科担任制の推進
- 小・中学校における授業時数の見直し
- 1人当たりの授業時間数の軽減
- 人材確保の推進



■外部人材の活用

- 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置
- 副校長・教頭マネジメント支援員の配置
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置



■学校と地域との連携の強化

- 保護者や地域への協力依頼・広報活動
- コミュニティ・スクールの推進
- 学校・教師が担うべき業務の精査【3分類】



■部活動改革の推進

- 部活動の地域連携・地域展開
- 部活動指導員の配置

柱2：業務の削減・効率化

方向性

- ・学校業務の見直し
- ・ICTや生成AIの活用による負担軽減・効率化

目標

- ◇超過勤務時間の縮減
- ◇ICTを活用している割合の増加



■業務のアップデート

- 学校間を横断する教材等の共有化
- 調査・通知の精査・事務連絡の発出数の把握と精査
- 学校行事等の見直し
- 会議等の削減・オンライン化・効率化
- 共同学校事務室による業務の効率化



■DXの推進

- ICTや生成AIの活用
- 採点支援システムの活用
- 統合型校務支援システムの活用
- 高校入試におけるWeb出願システムの活用



■部活動改革の推進

- 県のガイドライン「部活動の指導について」の徹底
- 中体連・高体連・高文連等との連携による業務の見直し

柱3：働きやすさの確保

方向性

- ・教職員の意識改革
- ・心身の健康
- ・柔軟な働き方

目標

- ◇「職場は働きやすい」80%以上
- ◇年次有給休暇 年16日以上



■意識・風土の改善

- 働き方改革に対する意識の醸成
- 定時退勤日・ノー残業デーの徹底
- 学校閉庁日の実施
- 働き方改革に関する好事例の共有
- 働き方改革に関するアンケートの実施・公表
- 管理職研修の充実



■健康管理

- こころの相談窓口の周知
- 教職員の心身の健康の保持



■教員が本来の業務に専念できるようになるための取組

- 過剰な要求をする保護者等への対応



■人材育成

- 新規採用者へのさらなるサポート



■勤務条件等の処遇改善

- 柔軟な働き方の検討（フレックスタイム制、テレワーク等）

「子どもも教職員も笑顔あふれる学校」へ

1 策定の趣旨



教職員の負担増大：

学校を取り巻く環境の複雑化・多様化により、教職員の業務負担が増加している。



新たな教育への対応：

「主体的・対話的で深い学び」の実現やICT活用の対応など、時間の確保が一層必要となっている。

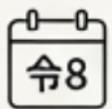


長時間勤務の常態化：

教職員の献身的な努力に支えられてきた学校教育であるが、長時間勤務の常態化は教職員の心身の健康への負担や、子どもと向き合う時間の確保にも影響するおそれがある。

これまでの取組：

本県では平成30年の方針策定以降、令和2年3月、令和5年3月に計画を改正して改革を推進してきた。一定の成果は出てきているものの、長時間労働は依然として解消されていない。



法改正：

令和8年4月から「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務化された。本計画をこれに位置付ける。



国の目標：

時間外在校等時間を月30時間程度に削減することを目標に掲げている。

取組の柱を3つに整理し、教職員が誇りややりがいを感じ、心身ともに健康でいきいきと勤務でき、「子どもも教職員も笑顔あふれる学校」の実現を目指して改革を進める。

2 計画期間

令和8年度（2026年度）～令和11年度（2029年度）



目指す姿

「子どもも教職員も笑顔あふれる学校」

子ども
の笑顔

【子どもにとって】

- わかる喜びを感じながら主体的に学ぶ
- 先生と仲間とともに学び、語り合い、高め合う
- 仲間とともに夢や目標に向けて挑戦し、やり遂げた充実感が味わえる
- 相談でき、支えてくれる先生や仲間がいる

教職員
の笑顔

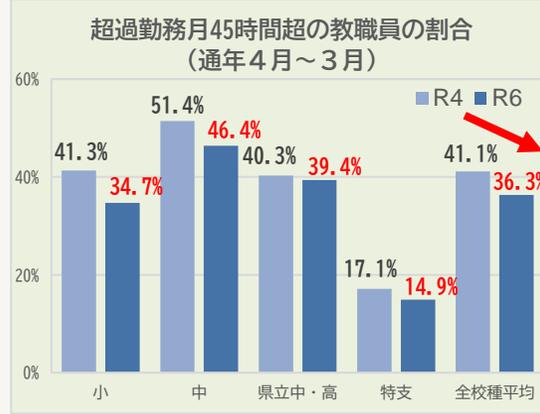
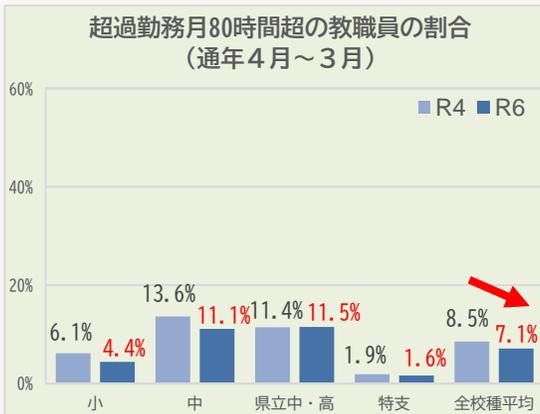
【教職員にとって】

- 子どもの学びを深める授業実践に専念できる
- 子ども一人ひとりとの関係を大切にできる
- 学校組織の一員として同僚と協働する喜びを実感することができる
- 専門性を磨き、誇りとやりがいをもって働くことができる

3 現状と課題

【1】前計画の目標と実績

- ・ 超過勤務 月80時間を超える教員を0人
- ・ 超過勤務 月45時間以内（年間360時間以内）



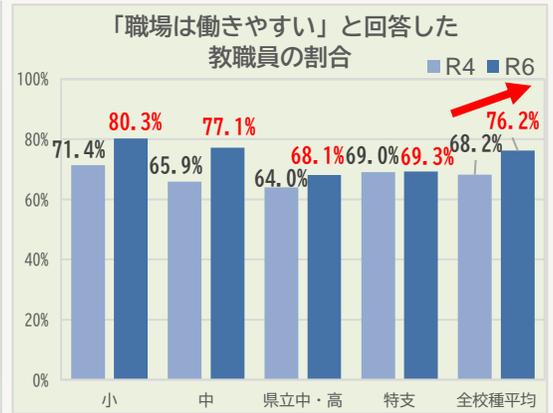
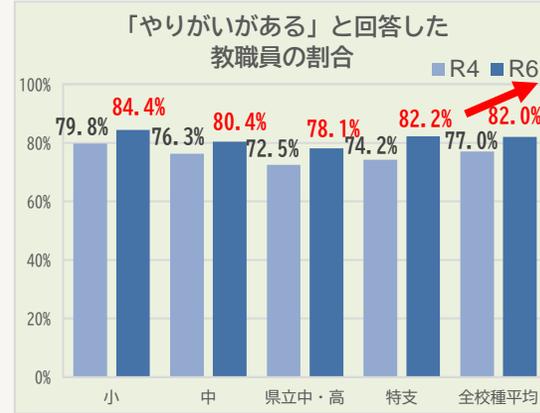
- ・ 年次有給休暇の取得を促進し、休みやすい職場づくりを目指す
(年次有給休暇取得日数 年14日以上)



分析:

- ・ 時間外在校等時間減少しているものの、未だ高い水準にあり、さらなる取組が必要。
- ・ 年次有給休暇取得日数
小学校・特別支援学校で14日以上を達成。

- ・ 「やりがいがある」「職場は働きやすい」と回答する教職員の割合を増やす



【2】前計画の取組内容

- 小学校における教科担任制の拡充
専科指導加配 R4：小学校5・6年 ⇒ R7：小学校4年まで拡充
- 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）
R4：6学級以上に配置措置 ⇒ R7：すべての公立学校への配置措置
- 部活動指導員の配置措置
中学校R4：59人 ⇒ R7：162人 高等学校R4：61人 ⇒ R7：79人
- 副校長・教頭マネジメント支援事業
R5：3校 ⇒ R7：33校
- 学校閉庁日の実施（年間15日）
県立学校の実施率 R4：93.8% ⇒ R7：100%
- 採点支援システムの導入・運用
R5～本格稼働

3 現状と課題

【3】前計画の柱と課題

柱1:指導・運営体制の充実・学校業務のさらなる見直しと効率化

- 授業準備や成績処理が勤務時間内に収まらず、教育の質とやりがいに影響を与えている。
- 調査・会議等の精選や効率化が不十分であり、さらなる見直しが必要である。
- 副校長・教頭の長時間勤務が常態化し、校務運営や職場環境に影響を与えている。

柱2:部活動における教員の負担軽減

- 部活動指導が長時間勤務の大きな要因となっている。
- 中学校での地域連携・地域展開は推進中であり、専門指導者の不足が課題となっている。
- 生徒にとって望ましい活動環境を維持しつつ、教員への過重な負担を軽減する必要がある。

柱3:多様な人材の活用

- 専門性を持つ人材は配置されているが、配置人数や時間数が十分ではなく、人材確保も困難となっている。
- 配置された人材の活用方法が、教職員の負担軽減に結びつくよう工夫が必要である。
- 保護者対応や生徒指導など、外部人材では対応が難しい業務が教職員の負担を増大させている。

柱4:家庭や地域の力を学校に生かす取組

- 学校と家庭・地域の相互理解は進みつつあるが、さらに協力関係を深める必要がある。
- 保護者や地域からの多様な要望が学校に集中し、教職員の負担を増大させている。
- 学校と地域が役割を分担し、協働する仕組みの整備が必要である。

柱5:笑顔あふれる働きやすい職場環境づくり

- 「やりがい」「働きやすさ」に関する肯定的回答は上昇傾向にあるものの、さらに高める必要がある。
- 長時間勤務が依然として高い水準であり、年次有給休暇の取得日数向上などをさらに進める必要がある。
- 教職員の心身の健康保持やワーク・ライフ・バランスの意識を高める必要がある。

4 目標

【1】超過勤務時間



80時間超 0人

超過勤務時間が月80時間超を0人に



45時間以内

すべての教員の超過勤務時間を月45時間以内に



平均30時間程度

教員全体の超過勤務時間の月平均を30時間程度まで削減



年間360時間以内

すべての教員の超過勤務時間を年間360時間以内に

【2】年次有給休暇の取得促進



休みやすい職場づくり

16日以上

【3】やりがいと働きやすい職場環境



「やりがいがある」と肯定的な回答

90%以上



「働きやすい」と肯定的な回答

80%以上

国の方向性

○**公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法**（給特法）

- ・令和11年度までに、教育職員の「一箇月時間外在校等時間」を平均30時間程度に削減すること
- ① 教育職員一人当たりの担当する授業時数を削減すること
- ② 教育課程の編成の在り方について検討を行うこと
- ③ 学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に規定する教職員定数の標準を改定すること
- ④ 教育職員以外の学校の教育活動を支援する人材を増員すること
- ⑤ 不当な要求等を行う保護者等への対応について支援を行うこと
- ⑥ 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと
- ⑦ ①～⑥のほか、教育職員の業務の量の削減のために必要な措置

5 取組の3つの柱

前計画の5つの柱を3つに整理・統合し、取組の方向性を明確化・重点化します。

柱1

子どもと向き合う時間に
専念できる環境づくり

方向性

教員が授業や児童生徒への指導に専念できるように、教科担任制や外部人材の活用などにより指導・運営体制を充実する。



指導・運営体制の充実



外部人材の活用



学校と地域との連携の強化



部活動改革の推進

柱2

業務の削減・効率化

方向性

学校業務を見直し、ICTや生成AIを活用して業務の負担軽減と効率化を図る。



業務のアップデート



DXの推進



部活動改革の推進

柱3

働きやすさの確保

方向性

教職員が心身の健康を保ち教育に専念できるように、柔軟な働き方や職場の意識改革など多面的な取組を進める。



意識・風土の改善



健康管理



教員が本来の業務に専念できるようにするための取組



人材育成



勤務条件等の処遇改善

6 取組の方向性

柱1:子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり

方向性

教員が授業や児童生徒への指導に専念できるよう、教科担任制や外部人材の活用などにより指導・運営体制を充実する。

目指す成果指標〔全校種〕

- 「やりがいがある」と肯定的な回答する教職員の割合
90%以上
- 「子どもと向き合う時間が増えた」と回答する教員の割合の増加（対前年度比）

★は重点項目

指導・運営体制の充実

★代替教員の新たな確保策・配置

・休務者の代替対応とともに、育休等取得に係る心理的負担の軽減のため、年度当初から補充者（ワーク・ライフ・バランス枠教員）を配置する。特に、小・中学校には市町教育委員会と連携して補充者の確保に係る調整を担う教員を配置する。

【目標】休務者に対する代替教員の配置率を100%にする。

○小学校専科指導に必要な教員の配置

・確かな学力を身に付けるため、小学校に専科教員を配置し、専門性を生かした内容豊富な授業を展開するとともに、授業時間数の減少と授業準備の充実を図る。

【目標】小学校専科教員の配置の推進。

○小学校における教科担任制の促進

・小学校教科担任制について、教育の質向上と教員の働き方改革に資する事例を収集し、県教育委員会HPや市町連携会議、各種研修等を通じて発信する。

【目標】年間2件以上の事例の収集と発信。

○小・中学校における授業時数の見直し

・年間の総授業時数が標準授業時数を大幅に上回っていないかを確認し、指導体制に見合った計画になるよう市町教育委員会に助言する。

【目標】標準授業時数を大幅に上回る（1086単位時間以上）教育課程を実施している学校の割合を0%にする。

○1人当たりの授業時間数の軽減

・教育課程を適切に見直し、教員1人当たりの授業時間数を軽減することで、教材研究等の時間を確保する。

【目標】1人当たりの授業時間数を軽減する。

柱1:子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり

○教職の魅力発信・教員採用選考試験の工夫

- ・県教育委員会HPやSNS等により教職の魅力を発信し、教員採用選考試験の受験者を増やす。受験生が出願しやすいように書類の提出方法等を検討する。

【目標】教員採用選考試験の受験者の増加。

○教員へのファーストステップセミナー支援事業の充実

- ・教員免許を所持しながら他職に就いている人や教職に関心がある人などを対象に、教職の魅力や現在の学校現場の状況を説明するセミナーを開催することで、潜在的な教員希望者を掘り起こし、教員不足の解消につなげる。

【目標】セミナー参加者に対する教育現場で実際に働く人の割合を40%以上にする。

○処遇の改善

- ・高度専門職にふさわしい教員の処遇改善を着実にを行うとともに、人材確保のための給与制度の見直しを検討する。また、主務教諭創設の検討をする。

【目標】制度の検証および改善を行い、高度専門職にふさわしい処遇を確保する。

外部人材の活用

★教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置

- ・教員業務支援員を配置することにより、教職員の業務負担の軽減を図る。

【目標】働き方改革に関する意識調査において、「超過勤務の縮減に効果があった取組」として教員業務支援員を回答する教職員の割合を増加させる。

★副校長・教頭マネジメント支援事業

○支援員の配置

- ・学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援する人材を配置することで、副校長・教頭の業務の負担軽減を図る。

【目標】副校長・教頭の時間外在校等時間を縮減する。

○非常勤講師の配置

- ・副校長・教頭業務を支援するミドルリーダー層の教員に対して、非常勤講師を配置し、校務運営の要である副校長・教頭の負担軽減と次世代の管理職の育成を図る。

【目標】副校長・教頭業務の見直しと平準化による副校長・教頭の時間外在校等時間の縮減を図るとともに、ミドルリーダーの育成を行う。

柱1:子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり

○スクールカウンセラーの配置

- ・いじめや問題行動等に適切に対応するため、専門家を配置する。
- 【目標】教員とのコンサルテーションやケース会議をさらに充実させることで、教員の資質向上に努め、効果的な生徒指導対応を実現する。

○スクールソーシャルワーカーの配置

- ・いじめや問題行動等に適切に対応するため、専門家を配置する。
- 【目標】スクールソーシャルワーカーが持つ福祉的な視点に立った支援の在り方について、教員向けの研修を充実させ、効果的な生徒指導対応を実現する。

○弁護士による学校サポートの充実〔県立学校〕

- ・弁護士による学校運営に係る法律相談窓口を設置するとともに、相談結果を各学校が共有できるようにする。
- 【目標】円滑な課題解決につなげるため、本制度を各県立学校へ周知し、適切な活用を促進する。

学校と地域との連携の強化

★保護者や地域への協力依頼・広報活動

- ・学校の働き方改革の取組について、保護者や地域の方々の協力を得ながら推進できるよう、理解を促進するため、県教育委員会から情報発信などの取組を実施する。
- 【目標】学校の働き方改革の取組について、保護者や地域の理解を促進する。

○コミュニティ・スクールの推進

- ・コミュニティ・スクールを通して、学校と保護者・地域住民が、目標やビジョンを共有し、共に子どもの教育を担う仕組みを構築する。
- 【目標】学校と地域住民が連携・協働し、学校運営を支える「地域とともにある学校」の実現を目指す。

柱1:子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり

○学校・教師が担うべき業務の精査【3分類】

・文部科学省の「学校・教師が担うべき業務（3分類）」に基づき、学校が担うべき業務を明確化し、家庭・地域等との役割分担や協働体制を適正化する。各校の実態に応じて重点を定め、業務の精査を行う。

【目標】外部との協働体制を築き、学校の業務を適正化することで、教職員が子どもと向き合う時間を確保する。

・学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

・教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理
- 10 校舎の開錠・施錠
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮
- 12 校内清掃
- 13 部活動

・教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応
- 15 授業準備
- 16 学習評価や成績処理
- 17 学校行事の準備・運営
- 18 進路指導の準備
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

部活動改革の推進

★部活動の地域連携・地域展開

・地域の関係団体等と連携し、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保・充実とともに教員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間を確保する。

【目標】部活動指導員を含む地域指導者の確保に向けた情報発信や関係団体との連携による人材の発掘・確保とともに、適切な研修実施により必要人材を育成する。
活動機会の確保に向けた地域連携・地域展開の必要性について、保護者をはじめとする関係者の理解を深める。

○部活動指導員の配置

・中学校、高等学校において、専門的技能や適切な部活動指導の知識を持つ部活動指導員を配置し、効果的に活用した部活動運営を図る。

【目標】配置校における教員の時間外在校等時間の削減を図る。専門的技能を生かした指導による生徒の技術力向上、顧問教員の知識や指導力の向上を目指す。

柱2:業務の削減・効率化

方向性

学校業務を見直し、ICTや生成AIを活用して業務の負担軽減と効率化を図る。

目指す成果指標〔全校種〕

- 超過勤務時間が前年度より減ったと回答する教員の割合の増加
- 「ICTを活用している」と回答する教員の割合の増加

★は重点項目

業務のアップデート

★学校間を横断する教材等の共有化

- ・各校が作成した教材や指導案をクラウド上で共有する仕組みを構築し、教材作成時間を削減し、教員の授業準備の負担軽減を図る。
【目標】教材の共有により教材研究・授業準備時間の削減を目指す。

★県教育委員会からの調査や通知・事務連絡の発出数の把握と精査

- ・県教育委員会からの学校や市町教育委員会への調査や通知・事務連絡の発出数の実態を把握し、積極的に精査を行う。また、学校へ募集文書（作文、絵画コンクール等）や子ども・保護者向け周知文書の配布を依頼する団体等に対し、依頼内容の精選や、提供の仕方の工夫など、学校の負担軽減に向けた協力を依頼する。
【目標】調査や通知・事務連絡の発出数の把握と精査を行い、通知等の20%削減を目指す。

○学校行事等の見直し（スクラップ&ビルド）

- ・教育的効果と準備負担のバランスを再評価し、前例踏襲の行事運営を精査する。
【目標】学校行事等の縮小・廃止を含む再度の見直しを行う。

○HP等を活用した学校業務等の廃止・精選事例の発信と共有

- ・業務削減・精選を校内でどのように取り組んだのか、そのプロセスを掘り起こし、県教育委員会HPや働き方改革研修会、マネジメント研修会等を通じて発信する。
【目標】県教育委員会HP等で事例を発信・共有し、業務の削減を行う。

柱2:業務の削減・効率化

○会議等の削減・オンライン化

- ・オンライン会議・研修（オンデマンドを含む）を実施することで、出張のための移動にかかる時間を縮減し、負担軽減を図る。

【目標】オンライン会議・研修の実施率を30%以上にする。

○会議の効率化

- ・会議資料の電子配布や事前配付により、会議の効率化を図る。また、会議は原則60分以内に設定する。

【目標】会議の開始・終了時刻を明示し、その設定時間内での終了を目指す。

○小・中学校の共同学校事務室による業務の効率化

- ・共同学校事務室の活用により、事務処理の効率化等を図りつつ、教員の事務負担の軽減や事務職員の学校運営への支援・参画を進める。

【目標】各市町に共同実施のための加配事務職員を配置する。

○県立学校における事務の効率化・適正化

- ・県立学校における適正な事務執行を確保するため、事務の集中化等の具体的な取組を行う。

【目標】県立学校における事務の集中化等の取組により効率化・適正化を目指す。

DXの推進

★生成A Iを活用した業務改善、活用事例の共有

- ・生成A Iが社会生活に組み込まれていくことを念頭に、I C Tや生成A Iを活用した校務効率化を推進し、好事例を共有・普及することで、教職員の長時間勤務の解消を図る。また、総合教育センターにおいて、生成A Iの活用に関する研修を実施し、段階的なスキルアップを図りつつ、業務改善および校務の効率化を行う。

【目標】研修の実施、事例の発信により、教職員の生成A I活用力の段階的向上を目指す。

○授業や分掌業務等におけるI C T化の促進

- ・I C Tを活用した教材や指導案の共有化、1人1台端末等を活用したお便り等の配信、Webアンケートを活用したアンケートの実施等、授業や分掌業務等におけるI C T化を促進する。

【目標】授業や分掌業務等においてI C Tを活用し、業務の削減・効率化を図る。

○採点支援システムの活用推進

- ・採点支援システム（高校）により業務の効率化を図る。また、答案のオンライン返却を検討・実施し、業務の効率化を目指す。さらに、入試業務において、採点支援システムの活用を検討する。

【目標】採点支援システムが役に立っているという肯定的な回答の増加を目指す。答案のオンライン返却を検討・実施する。

柱2:業務の削減・効率化

○新統合型校務支援システムの活用に向けた取組

・新校務ネットワークの効率的な活用と、統合型校務支援システム更新に向けての取組を行う。

【目標】学校現場からの意見を集約のうえ、新統合型校務支援システムへ反映し、業務改善につなげる。

○高校入試におけるWeb出願システム導入による入試業務の効率化

・高校入試においてWeb出願システムを利用することにより入試業務の負担削減を図る。

【目標】中学校、高等学校の教職員の時間外在校等時間の削減を目指す。

部活動改革の推進

★県のガイドライン「部活動の指導について」の徹底

・県のガイドラインに則り、適切な指導とともに、教職員の指導時間の適正化を図る。

【目標】県ガイドラインの活動時間の厳守に向け、研修の実施とチェックリストによる確認により、適切な指導と指導時間等の見直しを促す。

○県教育委員会と中体連・高体連・高文連等との連携による業務の見直し

・県教育委員会が中体連・高体連・高文連等と連携し、業務の効率化と負担軽減を推進する。

【目標】大会日程の調整・最適化を含め、中体連・高体連・高文連等の業務を見直すことで、生徒の参加機会を確保しながら教職員の負担軽減を図る。

柱3:働きやすさの確保

方向性

教職員が心身の健康を保ち教育に専念できるよう、柔軟な働き方や職場の意識改革など多面的な取組を進める。

目指す成果指標〔全校種〕

- 「職場は働きやすい」と肯定的な回答する教職員の割合 **80%以上**
- 教職員の年次有給休暇平均取得日数 **16日以上**

★は重点項目

意識・風土の改善

○働き方改革に対する意識の醸成

- ・管理職のリーダーシップにより、学校全体で自分事として働き方改革に取り組む。勤務時間管理を行うことで、長時間労働の未然防止を図る。
- ・業務の持ち帰りは行わないことが原則であるが、その実態把握とともに、縮減に向けた取組を進める。
- ・休憩時間の取得状況についての実態把握とともに、その確保に向けた取組を進める。

【目標】本計画における時間外在校等時間に関する目標の達成を目指す。

★定時退勤日・ノー残業デーの徹底

- ・週1回の定時退勤日を設定し、退勤時間を意識して業務に取り組む。
- 【目標】働き方改革に関する意識調査において「退勤時間を意識して業務に取り組んでいる」と回答する割合60%を目指す。

○学校閉庁日の実施

- ・学校閉庁日を15日間実施する。
(曜日にかかわらず、毎年8月10日～8月16日、12月28日～翌年1月4日)
- ・年次有給休暇の取得促進を呼びかける。
- ・学校閉庁日の期間中は県教育委員会の会議や研修を実施しない。
- ・市町教育委員会へ同様の取組を呼びかける。
- 【目標】15日間の学校閉庁日の実施率100%を目指す。年次有給休暇の1人当たり年間平均取得日数16日以上を目指す。

○ハラスメントのない職場づくり

- ・全教職員へのハラスメント防止研修と相談窓口の周知を徹底する。互いを尊重する風通しの良い風土を醸成し、ハラスメントの未然防止に努める。
- 【目標】アンケートにおいて「現在、職場においてハラスメントにつながると思う行為を受けていると感じている」と回答する教職員の割合を前年度より減らす。

柱3:働きやすさの確保

○働き方に関する好事例の共有

- ・働き方改革の好事例を県教育委員会HPに掲載・周知し、情報を共有することで、働き方改革を推進する。
【目標】働き方改革の好事例を県教育委員会HPに掲載・周知する。

○働き方改革に関するアンケートの実施・公表

- ・働き方改革についての意識調査を行い、計画の進捗状況を把握し、毎年公表することで、さらなる働き方改革につなげていく。
【目標】アンケートの回答率を上げる。

○管理職向けマネジメント研修のさらなる充実

- ・管理職のマネジメント能力向上に向けた研修を拡充し、働きやすい職場環境づくりと業務改善を推進する。
【目標】これまでの研修の成果を踏まえ、さらなる研修の充実を行う。

○マネジメント研修の充実

- ・既存の研修の質の向上と実践定着を図り、全校種の教職員の資質向上を継続的に支援する。校長・教頭研修を柱とし、他の研修（中堅教諭・ミドルリーダー研修等）も引き続き実施・深化することで、組織全体のマネジメント能力の底上げと働きやすい職場づくりを推進する。
【目標】研修体系全体の質を高め、教職員が継続的に資質向上を図れる仕組みを確立する。

○イクボス宣言

- ・教職員の仕事と家庭を両立できる職場環境づくりを校長自らが先頭に立って推進するため、イクボスについての知識を深めるとともに、県立学校長が「イクボス宣言」を行う。
- ・小・中学校長に取組を広げるため市町教育委員会に取組の呼びかけを行う。
【目標】校長自らが先頭に立って働き方改革を推進するための気運を高める。

○学校における働き方改革取組計画の実施状況の検証と公表

- ・学校における働き方改革取組計画の実施状況を毎年検証し、その結果を総合教育会議や県教育委員会HPで公表することで、取組の透明性と改善の実効性を高める。
【目標】実施状況が見える化し、継続的な改善につなげることで、教職員の健康確保と適正な業務量管理を図る。

柱3:働きやすさの確保

健康管理

〇こころの相談窓口の周知

- ・教職員が悩みを抱え込まず気軽に相談できるよう、窓口の周知を徹底し、メンタルヘルスの保持増進を図る。
【目標】 掲示板等で周知を徹底する。

〇教職員の心身の健康の保持

- ・長時間労働者への医師による面接指導を行うことにより、過重労働による脳、心臓疾患、メンタル不調等の健康障害の発症を予防するとともに、教職員の健康の保持増進を図る。
【目標】 面接指導を確実に実施する。

〇ストレスチェックの実施方法の検討

- ・ストレスチェックをWeb化することにより、時間や場所を選ばずに回答できる環境を整備するとともに事務の効率化を図る。
【目標】 ストレスチェックを紙媒体からWebへ移行する。

〇勤務間インターバルの導入の検討

- ・勤務間インターバルの導入を検討し、まずは試行から行う。
【目標】 勤務間インターバルの導入により教職員の心身の健康の保持を図る。

教員が本来の業務に専念できるようになるための取組

〇 過剰な要求をする保護者等への対応

- ・保護者や地域等からの過剰な苦情や不当な要求に対し、組織として毅然と対応して教職員を守るための対策を検討する。
- ・録音機能付電話（会話を録音することを事前に相手にアナウンス）の効果を検証し、今後の計画的な導入を検討する。
【目標】 保護者等の過剰な要求に対する教員の精神的負担の軽減を図る。

人材育成

★新規採用者へのさらなるサポート

- ・授業時間数の軽減やOJTの充実により、新規採用者が時間的・心理的余裕をもち、孤立せず安心して働ける環境づくりを支援する。また、採用後3年目までの教職員の支援についても検討する。
【目標】 授業時間数の軽減やOJTの充実により新規採用者が働きやすい環境を支援する。

勤務条件等の処遇改善

〇柔軟な働き方の検討

- ・フレックスタイム制（時差出勤等）やテレワーク等の導入を検討し、教職員の柔軟で多様な働き方を推進する。
【目標】 フレックスタイム制（時差出勤等）やテレワーク等の導入を検討する。

7 取組計画一覧表

取組の全体像

取組の3つの柱	小項目	番号	施策・事業
柱1：子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり	指導・運営体制の充実	1	代替教員の新たな確保策・配置
		2	小学校専科指導に必要な教員の配置
		3	小学校における教科担任制の促進
		4	小・中学校における授業時数の見直し
		5	1人当たりの授業時間数の軽減
		6	教職の魅力発信・教員採用選考試験の工夫
		7	教員へのファーストステップ支援事業の充実
		8	処遇の改善
外部人材の活用	外部人材の活用	9	教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置
		10・11	副校長・教頭マネジメント支援事業【支援員の配置・非常勤講師の配置】
		12	スクールカウンセラーの配置
		13	スクールソーシャルワーカーの配置
		14	弁護士による学校サポートの充実【県立学校】
学校と地域との連携の強化	学校と地域との連携の強化	15	保護者や地域への協力依頼・広報活動
		16	コミュニティ・スクールの推進
		17	学校・教師が担うべき業務の精査【3分類】
部活動改革の推進	部活動改革の推進	18	部活動の地域連携・地域展開
		19	部活動指導員の配置
柱2：業務の削減・効率化	業務のアップデート	20	学校間を横断する教材等の共有化
		21	県教育委員会からの調査や通知・事務連絡の発出数の把握と精査
		22	学校行事等の見直し（スクラップ&ビルド）
		23	HP等を活用した学校業務等の廃止・精選事例の発信と共有
		24	会議等の削減・オンライン化
		25	会議の効率化
		26	小・中学校の共同学校事務室による業務の効率化
		27	県立学校における事務の効率化・適正化
DXの推進	DXの推進	28	生成AIを活用した業務改善、活用事例の共有
		29	授業準備や分掌業務等におけるICT化の促進
		30	採点支援システムの活用推進
		31	新統合型校務支援システムの活用に向けた取組
		32	高校入試におけるWeb出願システム導入による入試業務の効率化
部活動改革の推進	部活動改革の推進	33	県のガイドライン「部活動の指導について」の徹底
		34	県教育委員会と中体連・高体連・高文連等との連携による業務の見直し

取組の全体像

取組の3つの柱	小項目	番号	施策・事業
柱3：働きやすさの確保	意識・風土の改善	35	働き方改革に対する意識の醸成
		36	定時退庁日・ノー残業デーの徹底
		37	学校閉庁日の実施
		38	ハラスメントのない職場づくり
		39	働き方に関する好事例の共有
		40	働き方改革に関するアンケートの実施・公表
		41	管理職向けマネジメント研修のさらなる充実
		42	マネジメント研修の充実
		43	イクボス宣言
		44	学校における働き方改革取組計画の実施状況の検証と公表
	健康管理	45	こころの相談窓口の周知徹底
		46	教職員の心身の健康の保持
		47	ストレスチェックの実施方法の検討
		48	勤務時間インターバルの導入の検討
	教員が本来の業務に専念できるようになるための取組	49	過剰な要求をする保護者等への対応 学校・教師が担うべき業務の精査【3分類】〔再掲〕
	人材育成	50	新規採用者へのさらなるサポート
	勤務条件等の処遇改善	51	柔軟な働き方の検討

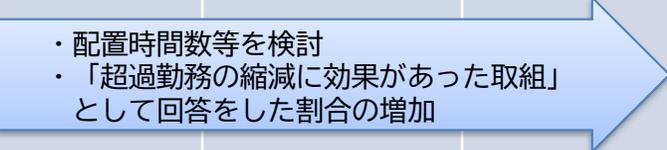
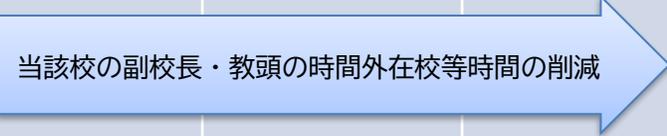
柱1：子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり

番号	取組概要	取組目標	当初	年次計画					課室等名
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
1	<p>代替教員の新たな確保策・配置</p> <p>休務者の代替対応とともに、育休等取得に係る心理的負担の軽減のため、年度当初から補充者（ワーク・ライフ・バランス枠教員）を配置する。特に、小・中学校には市町教育委員会と連携して補充者の確保に係る調整を担う教員を配置する。</p>	休務者に対する代替教員の配置率100%にする	代替教員の新たな確保策の検討・配置					教職員課	
			代替教員の新たな確保策の検討	ワーク・ライフ・バランス枠教員の配置 小・中学校 35人 高等学校 8人 特別支援学校 6人	代替教員の新たな確保策の検討				
2	<p>小学校専科指導に必要な教員の配置</p> <p>確かな学力を身に付けるため、小学校に専科教員を配置し、専門性を生かした内容豊富な授業を展開するとともに、授業時間数の減少と授業準備の充実を図る。</p>	小学校専科教員の配置の推進	小学校専科教員の配置					教職員課 幼小中教育課	
			小学校専科指導教員を新たに4年生にも配置	小学校専科指導教員4年生の配置を拡充	効果検証の上、今後の展開を検討				
3	<p>小学校における教科担任制の促進</p> <p>小学校教科担任制について、教育の質向上と教員の働き方改革に資する事例を収集し、県教育委員会HPや市町連携会議、各種研修等を通じて発信する。</p>	年間2件以上の事例の収集と発信	教科担任制の効果的な運用事例の収集・発信					教職員課 幼小中教育課	
			・アンケートの実施 ・事例の収集と発信	・アンケートの実施 ・年間2件以上の事例の収集と発信	・アンケートの実施 ・事例の収集と発信				
4	<p>小・中学校における授業時数の見直し</p> <p>年間の総授業時数が標準授業時数を大幅に上回っていないかを確認し、指導體制に見合った計画になるよう市町教育委員会に助言する。</p>	標準授業時数を大幅に上回る（1086単位時間以上）教育課程を実施している学校の割合を0%にする	指導體制に見合った計画に向けた助言					教職員課 幼小中教育課	
			1086単位時間以上の教育課程を編成している学校の割合0%	1086単位時間以上の教育課程を編成している学校の割合0%	国の動向を踏まえた上で、今後の目標時数を検討				

柱1：子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり

番号	取組概要	取組目標	当初	年次計画					課室等名
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
5	1人当たりの授業時間数の軽減 教育課程を適切に見直し、教員1人当たりの授業時間数を軽減することで、教材研究等の時間を確保する。	1人当たりの授業時間数の軽減をする	1人当たりの授業時間数の軽減を検討					教職員課	
			1人当たりの授業時間数の軽減を検討						
6	教職の魅力発信・教員採用選考試験の工夫 県教育委員会HPやSNS等により教職の魅力を発信し、教員採用選考試験の受験者を増やす。受験生が出願しやすいように書類の提出方法等を検討する。	教員採用選考試験の受験者の増加	教職の魅力発信・教員採用選考試験の工夫					教職員課	
			<ul style="list-style-type: none"> ・大学訪問 ・受験者の出願書類提出の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の魅力発信 ・大学訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の魅力発信の工夫 ・教員採用選考試験の工夫 				
7	教員へのファーストステップ支援事業の充実 教員免許を所持しながら他職に就いている人や教職に関心がある人などを対象に、教職の魅力や現在の学校現場の状況を説明するセミナーを開催することで、潜在的な教員希望者を掘り起こし、教員不足の解消につなげる。	セミナー参加者に対する教育現場で実際に働く人の割合40%以上にする	ファーストステップ支援事業					教職員課	
			教育現場で働く人の割合 約30%	教育現場で働く人の割合 33%以上	教育現場で働く人の割合 約35%以上	教育現場で働く人の割合 約38%以上	教育現場で働く人の割合 約40%以上		

柱1：子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり

番号	取組概要	取組目標	当初	年次計画			課室等名	
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
8	処遇の改善 高度専門職にふさわしい教員の処遇改善を着実にを行うとともに、人材確保のための給与制度の見直しを検討する。また、主務教諭創設の検討をする。	制度の検証および改善を行い、高度専門職にふさわしい処遇を確保する	教職調整額の引上げ					教職員課
								
9	教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置 教員業務支援員を配置することにより、教職員の業務負担の軽減を図る。	働き方改革に関する意識調査において「超過勤務の縮減に効果があった取組」として教員業務支援員を回答する教職員の割合を増加させる	教員業務支援員の配置					教職員課
			・市町立小中義務教育学校 280校 ・県立学校 67校（定通別カウント） ・配置時間数 週15時間 「超過勤務の縮減に効果があった取組」として回答 55.6%	配置時間数の増加 週18時間				
10	副校長・教頭マネジメント支援事業【支援員の配置】 学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援する人材を配置することで、副校長・教頭の業務の負担軽減を図る。	・副校長・教頭の時間外在校等時間を縮減する	支援事業の推進					教職員課
			・小・中学校 26校 ・高等学校 4校	（県予算措置） ・小・中学校 52校 ・県立学校 8校				

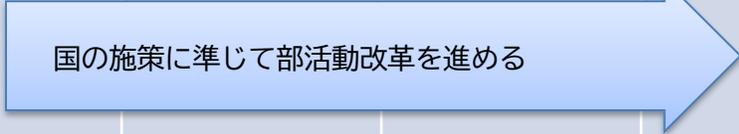
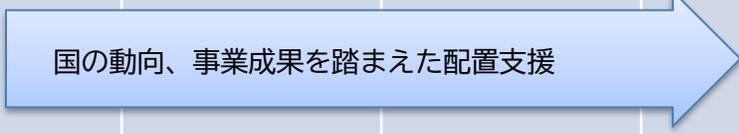
柱1：子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり

番号	取組概要	取組目標	当初	年次計画			課室等名	
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
11	<p>副校長・教頭マネジメント支援事業【非常勤講師の配置】</p> <p>副校長・教頭業務を支援するミドルリーダー層の教員に対して、非常勤講師を配置し、校務運営の要である副校長・教頭の負担軽減と次世代の管理職の育成を図る。</p>	<p>・副校長・教頭業務の見直しと平準化による副校長・教頭の時間外在校等時間の縮減</p> <p>・ミドルリーダーの育成</p>	支援事業の推進					教職員課
			高等学校3校に配置	県立学校6校に配置措置	当該校の副校長・教頭の時間外在校等時間の削減 ミドルリーダーの育成			
12	<p>スクールカウンセラーの配置</p> <p>いじめや問題行動等に適切に対応するため、専門家を配置する。</p>	<p>教員とのコンサルテーションやケース会議をさらに充実させることで、教員の資質向上に努め、効果的な生徒指導対応を実現する</p>	スクールカウンセラーの配置の推進					幼小中教育課
			<p>SCの配置・派遣</p> <p>措置時間数 33,899時間</p>	<p>SCの配置・派遣</p> <p>措置時間数 34,670時間</p>	国の動向、事業成果を踏まえて 配置・派遣を検討			
13	<p>スクールソーシャルワーカーの配置</p> <p>いじめや問題行動等に適切に対応するため、専門家を配置する。</p>	<p>スクールソーシャルワーカーが持つ福祉的な視点に立った支援の在り方について、教員向けの研修を充実させ、効果的な生徒指導対応を実現する</p>	スクールソーシャルワーカーの配置の推進					幼小中教育課
			<p>SSWの配置・派遣</p> <p>措置時間数 16,074時間 (アウトリーチ含む)</p>	<p>SSWの配置・派遣</p> <p>措置時間数 18,031時間 (アウトリーチ 2,984時間含む)</p>	国の動向、事業成果を踏まえて 配置・派遣を検討			
14	<p>弁護士による学校サポートの充実【県立学校】</p> <p>弁護士による学校運営に係る法律相談窓口を設置するとともに、相談結果を各学校が共有できるようにする。</p>	<p>円滑な課題解決につなげるため、本制度を各県立学校へ周知し、適切な活用を促進する</p>	法律相談					教育総務課
			<p>・法律相談受付（随時）</p> <p>・県立学校へ周知</p>	<p>・法律相談受付（随時）</p> <p>・県立学校へ周知</p>				

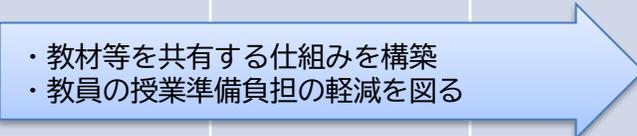
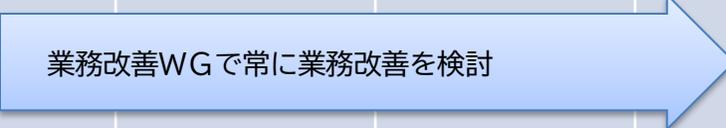
柱1：子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり

番号	取組概要	取組目標	当初	年次計画			課室等名	
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
15	<p><u>保護者や地域への協力依頼・広報活動</u></p> <p>学校の働き方改革の取組について、保護者や地域の方々の協力を得ながら推進できるよう、理解を促進するため、県教育委員会から情報発信などの取組を実施する。</p>	<p>学校の働き方改革の取組について、保護者や地域の理解を促進する</p>	保護者や地域等への理解の促進					<p>教職員課 教育委員会事務局各課室</p>
			<p>本計画策定の報告時に保護者や地域の方々への理解や協力を依頼（予定）</p>	<p>・長時間労働是正のための周知、啓発や気運の醸成 ・教育長からの情報発信</p>				
16	<p><u>コミュニティ・スクールの推進</u></p> <p>コミュニティ・スクールを通して、学校と保護者・地域住民が、目標やビジョンを共有し、共に子どもの教育を担う仕組みを構築する。</p>	<p>学校と地域住民が連携・協働し、学校運営を支える「地域とともにある学校」の実現を目指す</p>	コミュニティ・スクールの推進					<p>生涯学習課</p>
			<p>コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組は、教職員の業務負担軽減に効果があったと肯定的回答をする公立学校の割合の増加</p>					
17	<p><u>学校・教師が担うべき業務の精査【3分類】</u></p> <p>文部科学省の「学校・教師が担うべき業務（3分類）」に基づき、学校が担うべき業務を明確化し、家庭・地域等との役割分担や協働体制を適正化する。各校の実態に応じて重点を定め、業務の精査を行う。</p>	<p>外部との協働体制を築き、学校の業務を適正化することで、教職員が子どもと向き合う時間を確保する</p>	3分類の精査					<p>教職員課 教育委員会事務局各課室</p>
			<p>業務の精査</p>					

柱1：子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり

番号	取組概要	取組目標	当初	年次計画					課室等名
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
18	部活動の地域連携・地域展開 地域の関係団体等と連携し、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保・充実とともに教員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員を含む地域指導者の確保に向けた情報発信や関係団体との連携による人材の発掘・確保とともに、適切な研修実施により必要人材を育成する。 活動機会の確保に向けた地域連携・地域展開の必要性について、保護者をはじめとする関係者の理解を深める。 	改革推進期間	改革実行期間				R13	保健体育課 幼小中教育課 高校教育課 スポーツ課 文化芸術振興課
			国の実証事業実施市町数 13市町						
19	部活動指導員の配置 中学校、高等学校において、専門的スキルや適切な部活動指導の知識を持つ部活動指導員を配置し、効果的に活用した部活動運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 配置校における教員の時間外在校等時間の削減を図る 専門的スキルを生かした指導による生徒の技術力向上、顧問教員の知識や指導力の向上を目指す 	部活動指導員の配置					保健体育課 幼小中教育課 高校教育課 スポーツ課 文化芸術振興課	
			配置状況 ・高等学校 79人 ・中学校 162人 (県立中学校含む)						

柱2：業務の削減・効率化

番号	取組概要	取組目標	当初	年次計画					課室等名
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
20	学校間を横断する教材等の共有化 各校が作成した教材や指導案をクラウド上で共有する仕組みを構築し、教材作成時間を削減し、教員の授業準備の負担軽減を図る。	教材の共有により教材研究・授業準備時間の削減を目指す	教材の共有による負担軽減					教職員課 教育総務課	
			教材等を共有する仕組みを模索	教材等を共有する仕組みや方法を検討					
21	県教育委員会からの調査や通知・事務連絡の発出数の把握と精査 県教育委員会からの学校や市町教育委員会への調査や通知・事務連絡の発出数の実態を把握し、積極的に精査を行う。また、学校へ募集文書（作文、絵画コンクール等）や子ども・保護者向け周知文書の配布を依頼する団体等に対し、依頼内容の精選や、提供の仕方の工夫など、学校の負担軽減に向けた協力を依頼する。	調査や通知・事務連絡の発出数の把握と精査を行い、通知等の20%削減を目指す	調査文書や会議等の見直し					教職員課 教育委員会事務局各課室	
			実態調査 通知・調査等の精査	5%削減	10%削減	15%削減	20%削減		

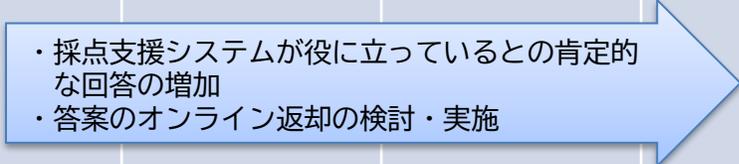
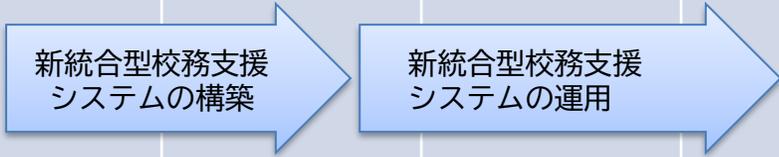
柱2：業務の削減・効率化

番号	取組概要	取組目標	当初	年次計画					課室等名
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
22	<u>学校行事等の見直し（スクラップ&ビルド）</u> 教育的効果と準備負担のバランスを再評価し、前例踏襲の行事運営を精査する。	学校行事等の縮小・廃止を含む再度の見直しを行う	学校行事等の見直し					教職員課 教育総務課	
			学校行事等の見直し、スクラップ&ビルド						
23	<u>HP等を活用した学校業務等の廃止・精選事例の発信と共有</u> 業務削減・精選を校内でどのように取り組んだのか、そのプロセスを掘り起こし、県教育委員会HPや働き方改革研修会、マネジメント研修会等を通じて発信する。	県教育委員会HP等で事例を発信・共有し、業務削減を行う	事例発信					教職員課	
			HP等で事例を発信・共有	HP等で事例を発信・共有	HPで事例を発信				
24	<u>会議等の削減・オンライン化</u> オンライン会議・研修（オンデマンドを含む）を実施することで、出張のための移動にかかる時間を縮減し、負担軽減を図る。	オンライン会議・研修の実施率を30%以上にする	Web会議の割合の増加					教職員課 教育委員会事務局各課室	
				オンライン会議・研修 実施率20%	オンライン会議・研修 実施率25%	オンライン会議・研修 実施率25%	オンライン会議・研修 実施率30%		
25	<u>会議の効率化</u> 会議資料の電子配布や事前配付により、会議の効率化を図る。また、会議は原則60分以内に設定する。	会議の開始・終了時刻を明示し、その設定時間内での終了を目指す	会議の効率化					教職員課	
			会議の効率化の実施						

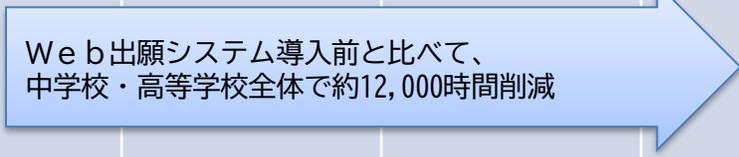
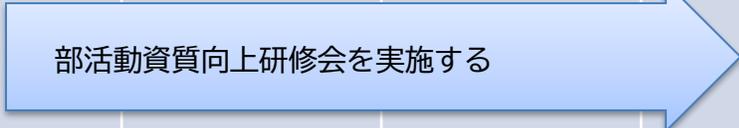
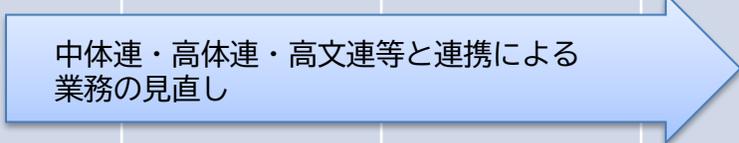
柱2：業務の削減・効率化

番号	取組概要	取組目標	当初	年次計画			課室等名	
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
26	<p>小・中学校の共同学校事務室による業務の効率化</p> <p>共同学校事務室の活用により、事務処理の効率化等を図りつつ、教員の事務負担の軽減や事務職員の学校運営への支援・参画を進める。</p>	各市町に共同実施のための加配事務職員を配置する	共同実施加配事務職員の配置					教職員課
			共同実施加配事務職員の配置 14人	共同実施加配事務職員の配置 14人	共同実施加配事務職員の配置を検討			
27	<p>県立学校における事務の効率化・適正化</p> <p>県立学校における適正な事務執行を確保するため、事務の集中化等の具体的な取組を行う。</p>	県立学校における事務の集中化等の取組により効率化・適正化を目指す	事務の効率化・適正化					教育総務課 教職員課
			事務の集中化等の取組により適正化・効率化を目指す					
28	<p>生成A Iを活用した業務改善、活用事例の共有</p> <p>生成A Iが社会生活に組み込まれていくことを念頭に、ICTや生成A Iを活用した校務効率化を推進し、好事例を共有・普及することで、教職員の長時間勤務の解消を図る。また、総合教育センターにおいて、生成A Iの活用に関する研修を実施し、段階的なスキルアップを図りつつ、業務改善および校務の効率化を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施、事例の発信 教職員の生成A I利活用力の段階的向上を目指す 	好事例の共有・普及・業務改善および校務の効率化					教職員課 教育総務課 総合教育センター
			ステージ研修において、多様なニーズに応える段階的な研修内容と、柔軟な研修形態を計画・実施する。	研修の受講状況や成果を分析し、研修内容・研修方式を改善・拡充することで、教職員のA I利活用向上を段階的に支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 好事例の発信 研修会の実施 			

柱2：業務の削減・効率化

番号	取組概要	取組目標	当初	年次計画					課室等名
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
29	<p>授業や分掌業務等におけるICT化の促進</p> <p>ICTを活用した教材や指導案の共有化、1人1台端末等を活用したお便り等の配信、Webアンケートを活用したアンケートの実施等、授業や分掌業務等におけるICT化を促進する。</p>	<p>授業や分掌業務等においてICTを活用し、業務の削減・効率化を図る</p>	授業や分掌業務等におけるICT化の促進					教職員課 教育総務課	
									
30	<p>採点支援システムの活用推進</p> <p>採点支援システム（高校）により業務の効率化を図る。また、答案のオンライン返却を検討・実施し、業務の効率化を目指す。さらに、入試業務において、採点支援システムの活用を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 採点支援システムが役に立っているという肯定的な回答の増加を目指す 答案のオンライン返却を検討・実施する 	システムの活用					教職員課 教育総務課 高校教育課	
			<p>「採点支援システムが役に立っている」との肯定的な回答 64.3%(高校)</p>						
31	<p>新統合型校務支援システムの利用に向けた取組</p> <p>新校務ネットワークの効率的な活用と、統合型校務支援システム更新に向けての取組を行う。</p>	<p>学校現場からの意見を集約のうえ、新統合型校務支援システムへ反映し、業務改善につなげる</p>	新統合型校務支援システムの構築・運用					教育総務課	
			<p>新統合型校務支援システムに関する意見収集等</p>						

柱2：業務の削減・効率化

番号	取組概要	取組目標	当初	年次計画					課室等名
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
32	<p>高校入試におけるWeb出願システム導入による入試業務の効率化</p> <p>高校入試においてWeb出願システムを利用することにより入試業務の負担削減を図る。</p>	<p>中学校、高等学校の教職員の時間外在校等時間の削減を目指す</p>		入試業務の効率化					高校教育課
			Web出願システム導入						
33	<p>県のガイドライン「部活動の指導について」の徹底</p> <p>県のガイドラインに則り、適切な指導とともに、教職員の指導時間の適正化を図る。</p>	<p>県ガイドラインの活動時間の厳守に向け、研修の実施とチェックリストによる確認により、適切な指導と指導時間等の見直しを促す</p>		ガイドライン「部活動の指導について」の徹底					保健体育課 幼小中教育課 スポーツ課 文化芸術振興課
			部活動資質向上研修会を年3回実施						
34	<p>県教育委員会と中体連・高体連・高文連等との連携による業務の見直し</p> <p>県教育委員会が中体連・高体連・高文連等と連携し、業務の効率化と負担軽減を推進する。</p>	<p>大会日程の調整・最適化を含め、中体連・高体連・高文連等の業務を見直すことで、生徒の参加機会を確保しながら教職員の負担軽減を図る</p>		中体連・高体連・高文連等との連携による業務の見直し					保健体育課 高校教育課
									

柱3：働きやすさの確保

番号	取組概要	取組目標	当初	年次計画					課室等名
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
35	働き方改革に対する意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> 管理職のリーダーシップにより、学校全体で自分事として働き方改革に取り組む。勤務時間管理を行うことで、長時間労働の未然防止を図る。 業務の持ち帰りは行わないことが原則であるが、その実態把握とともに、縮減に向けた取組を進める。 休憩時間の取得状況についての実態把握とともに、その確保に向けた取組を進める。 	本計画における時間外在校等時間に関する目標の達成を目指す	適切な勤務時間管理の徹底					教職員課	
			教員全体の超過勤務時間月平均を38時間程度	教員全体の超過勤務時間月平均を36時間程度	教員全体の超過勤務時間月平均を34時間程度	<ul style="list-style-type: none"> 超過勤務 月80時間を超える人を0人 教員全体の超過勤務時間月平均を32時間程度 	<ul style="list-style-type: none"> すべての教員の超過勤務時間を月45時間以内 教員全体の超過勤務時間の月平均を30時間程度 すべての教員の超過勤務時間を年間360時間以内 		
36	定時退勤日・ノー残業デーの徹底 週1回の定時退勤日を設定し、退勤時間を意識して業務に取り組む。	働き方改革に関する意識調査において「退勤時間を意識して業務に取り組んでいる」割合60%を目指す	教職員の働き方に対する意識改革					教職員課	
			退勤時間を意識して業務に取り組んでいる 35.5%	45%	50%	55%	60%		
37	学校閉庁日の実施 15日間実施する。(曜日にかかわらず、毎年8月10日～8月16日、12月28日～翌年1月4日) <ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇の取得促進を呼びかける。 学校閉庁日の期間中は県教育委員会の会議や研修を実施しない。 市町教育委員会へ同様の取組を呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 15日間の学校閉庁日の実施率100%を目指す 年次有給休暇の1人当たり年間平均取得日数16日以上を目指す 	学校閉庁日の実施					教職員課	
			<ul style="list-style-type: none"> 夏季冬季合計15日間の学校閉庁日の実施 100% 年休取得 (全校種平均) 12.2日 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季冬季合計15日間の学校閉庁日の実施 年休取得 14日以上 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季冬季合計15日間の学校閉庁日の実施 年休取得 14日以上 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季冬季合計15日間の学校閉庁日の実施 年休取得 15日以上 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季冬季合計15日間の学校閉庁日の実施 年休取得 16日以上 		

柱3：働きやすさの確保

番号	取組概要	取組目標	当初	年次計画					課室等名
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
38	ハラスメントのない職場づくり 全教職員への防止研修と相談窓口の周知を徹底する。互いを尊重する風通しの良い風土を醸成し、ハラスメントの未然防止に努める。	アンケートにおいて「現在、職場においてハラスメントにつながると思う行為を受けていると感じている」と回答する教職員の割合を前年度より減らす		ハラスメントのない職場づくり					教職員課
			「ハラスメントにつながると思う行為を受けている」 11.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止研修の実施 ・ハラスメントに関する啓発の充実 ・ハラスメントに関する相談窓口の周知徹底 					
39	働き方に関する好事例の共有 働き方改革の好事例を県教育委員会HPに掲載・周知し、情報を共有することで、働き方改革を推進する。	働き方改革の好事例を県教育委員会HPに掲載・周知する。		活用事例の収集と情報発信					教職員課
			県教育委員会HPに好事例を掲載・周知する	HPで好事例発信					
40	働き方改革に関するアンケートの実施・公表 働き方改革についての意識調査を行い、計画の進捗状況を把握し、毎年公表することで、さらなる働き方改革につなげていく。	アンケートの回答率を上げる		働き方改革に関するアンケートの実施・公表					教職員課
			働き方改革に関するアンケートの実施・公表 回答率 65.4%	働き方改革に関するアンケートの実施・公表					
41	管理職向けマネジメント研修のさらなる充実 管理職のマネジメント能力向上に向けた研修を拡充し、働きやすい職場環境づくりと業務改善を推進する。	これまでの研修の成果を踏まえ、さらなる研修の充実を行う		管理職向けマネジメント研修のさらなる充実					教職員課 総合教育センター
			管理職向けマネジメント研修の実施	管理職の働き方改革に資する能力の向上を目指す					

柱3：働きやすさの確保

番号	取組概要	取組目標	当初	年次計画					課室等名
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
42	マネジメント研修の充実 既存の研修の質の向上と実践定着を図り、全校種の教職員の資質向上を継続的に支援する。校長・教頭研修を柱とし、他の研修（中堅教諭・ミドルリーダー研修等）も引き続き実施・深化することで、組織全体のマネジメント能力の底上げと働きやすい職場づくりを推進する。	研修体系全体の質を高め、教職員が継続的に資質向上を図れる仕組みを確立する	マネジメント研修のさらなる充実					総合教育センター	
			既存研修の内容と運営体制を総括・評価し、課題と改善方向を整理する。	総括・評価の結果を踏まえ、研修内容・運営体制の改善を行い、体系的な研修プログラムを再構築する。					
43	イクボス宣言〔全校種〕 ・教職員の仕事と家庭を両立できる職場環境づくりを校長自らが先頭に立って推進するため、イクボスについての知識を深めるとともに、県立学校長が「イクボス宣言」を行う。 ・小・中学校長に取組を広げるため市町教育委員会に取組の呼びかけを行う。	校長自らが先頭に立って働き方改革を推進するための気運を高める	イクボス宣言の実施					教職員課	
			・イクボス宣言 ・市町教委を通じた働きかけ						
44	学校における働き方改革取組計画の実施状況の検証と公表 学校における働き方改革取組計画の実施状況を毎年検証し、その結果を総合教育会議や県教育委員会HPで公表することで、取組の透明性と改善の実効性を高める。	実施状況を見える化し、継続的な改善につなげることで、教職員の健康確保と適正な業務量管理を図る	計画の実施状況の検証と公表					教職員課	
			・県教育委員会HPに県立学校の時間外在校等時間の公表 ・R6取組実績とR7主な取組等の公表						

柱3：働きやすさの確保

番号	取組概要	取組目標	当初	年次計画					課室等名
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
45	<u>こころの相談窓口の周知</u> 教職員が悩みを抱え込まず気軽に相談できるよう、窓口の周知を徹底し、メンタルヘルスの保持増進を図る。	掲示板等で周知を徹底する	こころの相談窓口の周知					教職員課 健康福利室	
			こころの相談窓口の周知徹底						
46	<u>教職員の心身の健康の保持</u> 長時間労働者への医師による面接指導を行うことにより、過重労働による脳、心臓疾患、メンタル不調等の健康障害の発症を予防するとともに、教職員の健康の保持増進を図る。	面接指導を確実に実施する	長時間労働者への面接指導					教職員課 健康福利室	
			面接指導の確実な実施	面接指導の確実な実施					
47	<u>ストレスチェックの実施方法の検討</u> ストレスチェックをWeb化することにより、時間や場所を選ばずに回答できる環境を整備するとともに事務の効率化を図る。	ストレスチェックを紙媒体からWeb化へ移行する	ストレスチェックを紙媒体からWEB利用へ移行する					教職員課 健康福利室	
			各種委員会等で大枠について議論する	・各校へ実施可能か確認 ・各種委員会等で議を得る	Web化へ移行 (一部Web対応不可の者は紙媒体で実施)				
48	<u>勤務間インターバルの導入の検討</u> 勤務間インターバルの導入を検討し、まずは試行から行う。	勤務間インターバルの導入により教職員の心身の健康の保持を図る	勤務間インターバルの導入の検討・試行					教職員課	
			導入検討	導入検討	試行	勤務間インターバルの導入の検討・試行			

柱3：働きやすさの確保

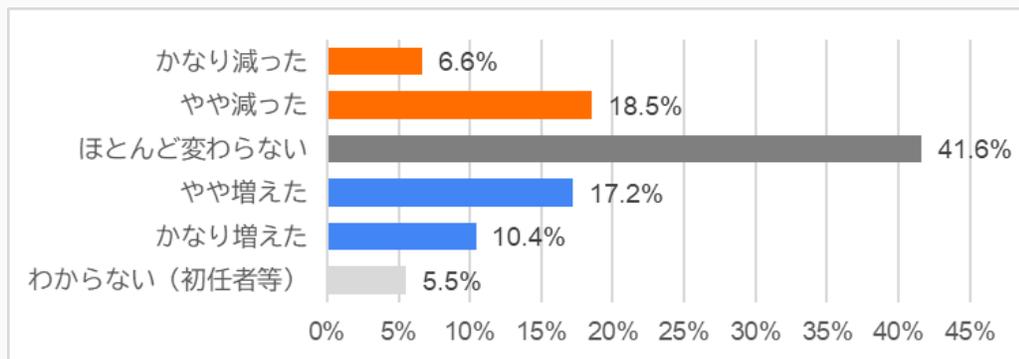
番号	取組概要	取組目標	当初	年次計画					課室等名
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
49	<p>過剰な要求をする保護者等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域等からの過剰な苦情や不当な要求に対し、組織として毅然と対応して教職員を守るための対策を検討する。 録音機能付電話（会話を録音することを事前に相手にアナウンス）の効果を検証し、今後の計画的な導入を検討する。 	保護者等の過剰な要求に対する教員の精神的負担の軽減を図る	過剰な要求をする保護者等への対応					教職員課 教育総務課	
			録音機能付電話の導入を検討	<ul style="list-style-type: none"> 録音機能付電話の導入（モデル校1校） 保護者対応等の実態を把握するためのアンケート調査 	過剰な要求をする保護者等への対応				
50	<p>新規採用者へのさらなるサポート</p> <p>授業時間数の軽減やOJTの充実により、新規採用者が時間的・心理的余裕をもち、孤立せず安心して働ける環境づくりを支援する。 また、採用後3年目までの教職員の支援についても検討する。</p>	授業時間数の軽減やOJTの充実により新規採用者が働きやすい環境を支援する	新規採用者へのサポート					教職員課	
					授業時間数の軽減やOJTの充実				
51	<p>柔軟な働き方の検討</p> <p>フレックスタイム制（時差出勤等）やテレワーク等の導入を検討し、教職員の柔軟で多様な働き方を推進する。</p>	フレックスタイム制（時差出勤等）、テレワーク等の導入を検討する	柔軟な働き方の検討					教職員課	
					フレックスタイム制（時差出勤等）テレワーク等の導入を検討				

8 アンケート結果

アンケート結果1

昨年度同時期との勤務時間の比較

質問:「あなたの今年度の勤務時間は、昨年度の同時期（4月から6月）と比べてどのように変化しましたか。」

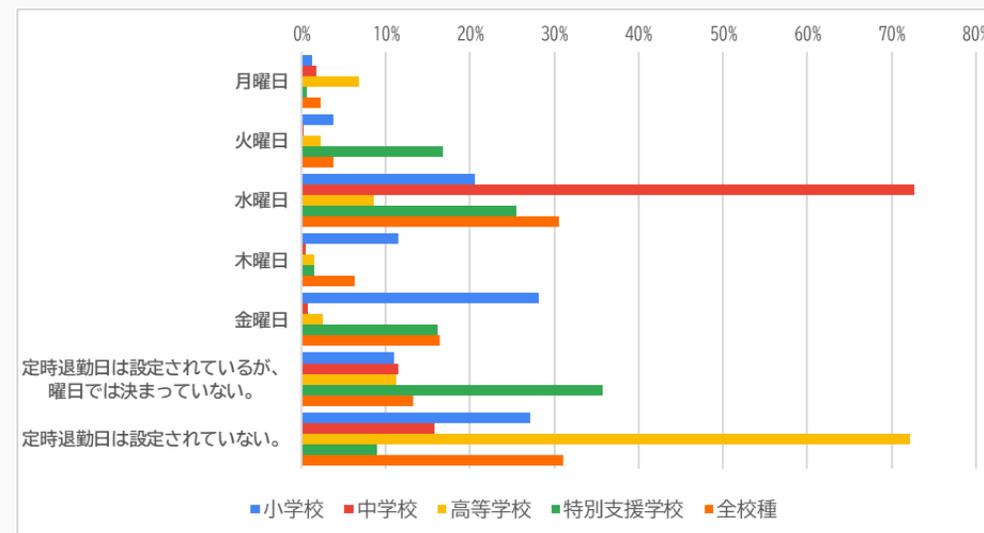


※非常勤講師以外

分析:勤務時間は、「減った」が25.1%、「ほとんど変わらない」が41.6%、「増えた」が27.6%と回答している。全体として勤務時間の短縮を実感できる状況には至っていない現状が伺える。

定時退勤回数・定時退勤日の設定（複数回答）

質問:「勤務校において、定時退勤日は何曜日に設定されていますか。個人ごとに曜日を選んで設定する学校の場合は、最も多く選択している曜日をお答えください。」



※非常勤講師以外

質問:「令和7年4月から6月の期間において、定時退勤できた日は、1カ月平均で約何日ありましたか。小数第1位を繰り上げて、整数で入力してください。」

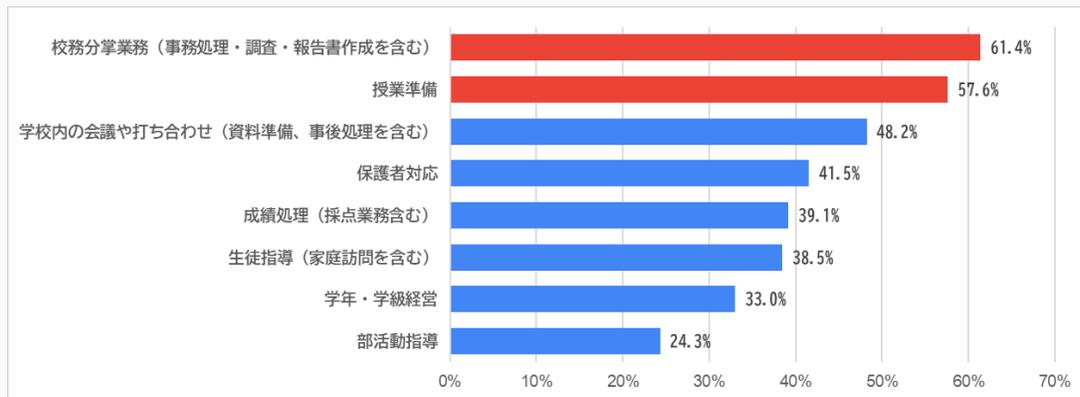
月平均定時退勤日数 **3.6日/月** ※非常勤講師以外

分析:3割の学校において定時退勤日が設定されていない。特に、高等学校では7割以上が設定されていない状況にある。

アンケート結果2

超過勤務の主な要因（複数回答）

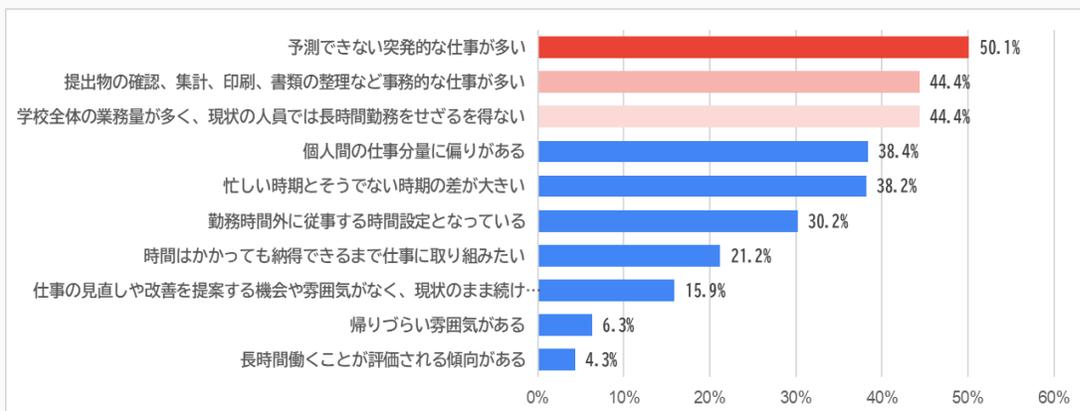
質問：「あなたが超過勤務の要因として考える業務は何ですか。」



※非常勤講師以外

超過勤務の理由（複数回答）

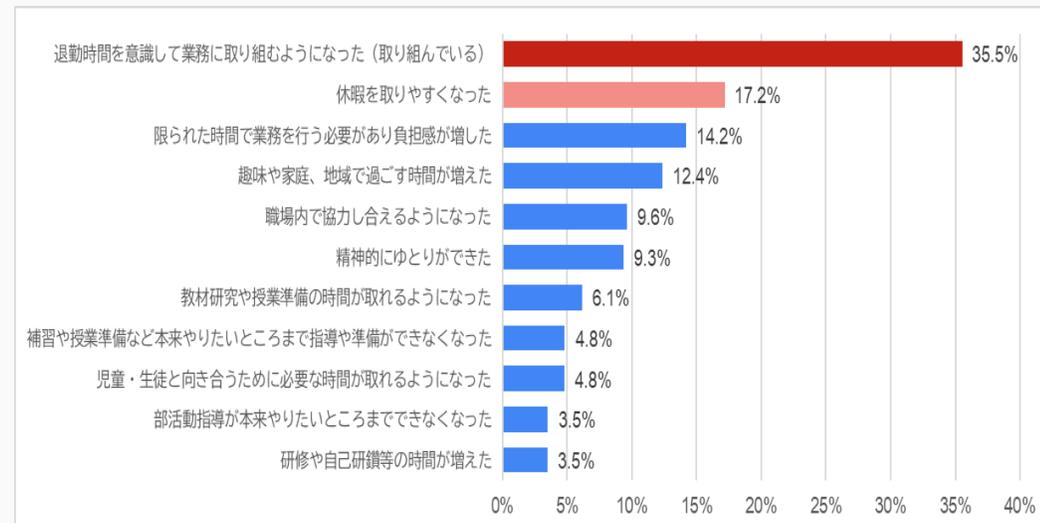
質問：「超過勤務を行った理由として、あなたが感じていることは何ですか。」



※非常勤講師以外

働き方改革で感じていること（複数回答）

質問：「働き方改革に取り組む中で感じていることは何ですか。」



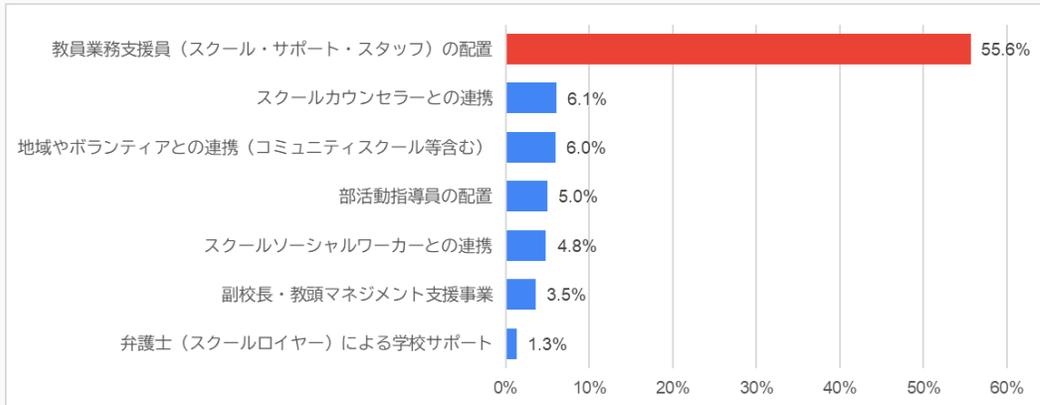
※非常勤講師以外

分析：超過勤務の要因は、「業務分掌業務」「授業準備」「学校内の会議や打ち合わせ」であり、「突発的な業務」への対応によることが伺える。3人に1人しか「退勤時間を意識して業務に取り組むようになった（取り組んでいる）」と回答しておらず、業務負担の改善が必要である。

アンケート結果3

効果があった取組：人材活用（複数回答）

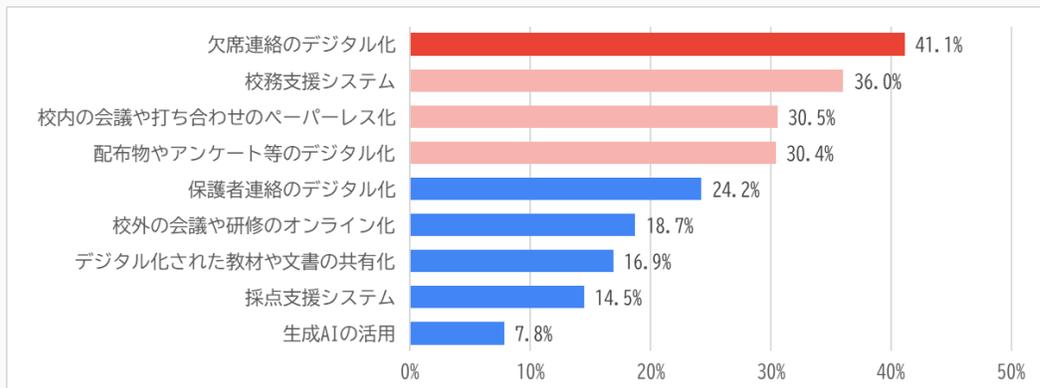
質問：「多様な人材の活用で超過勤務の縮減に効果があった取組は何ですか。」



※非常勤講師以外

効果があった取組：ICT活用（複数回答）

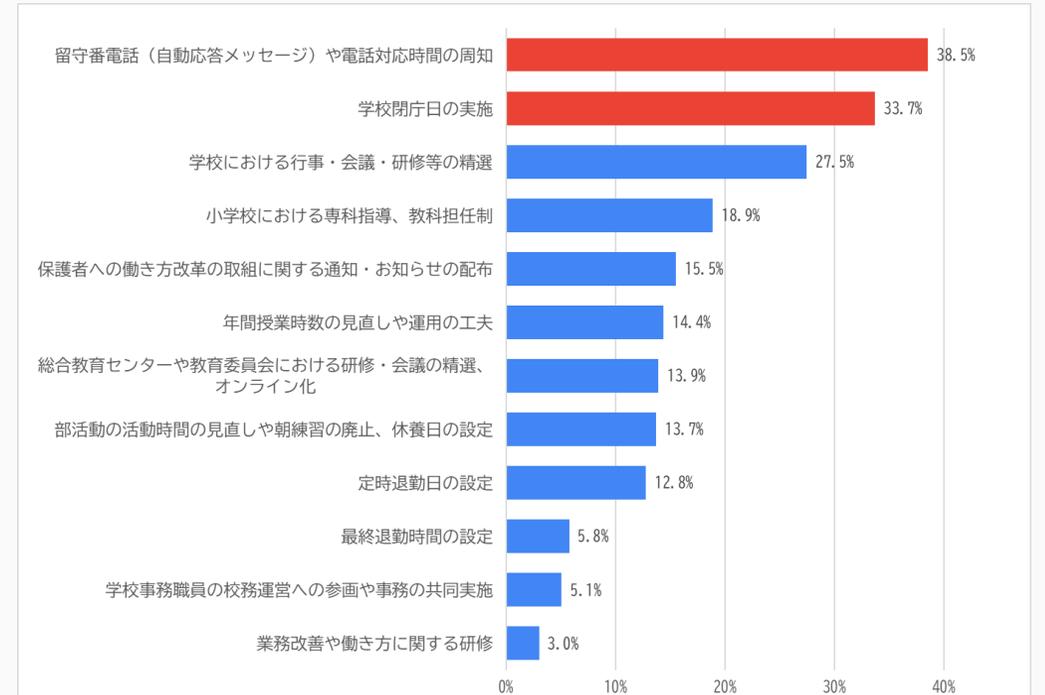
質問：「ICTの活用で超過勤務の縮減に効果があった取組は何ですか。」



※非常勤講師以外・全校種平均

効果があった取組：その他（複数回答）

質問：「その他の取組で超過勤務の縮減に効果があった取組は何ですか。」



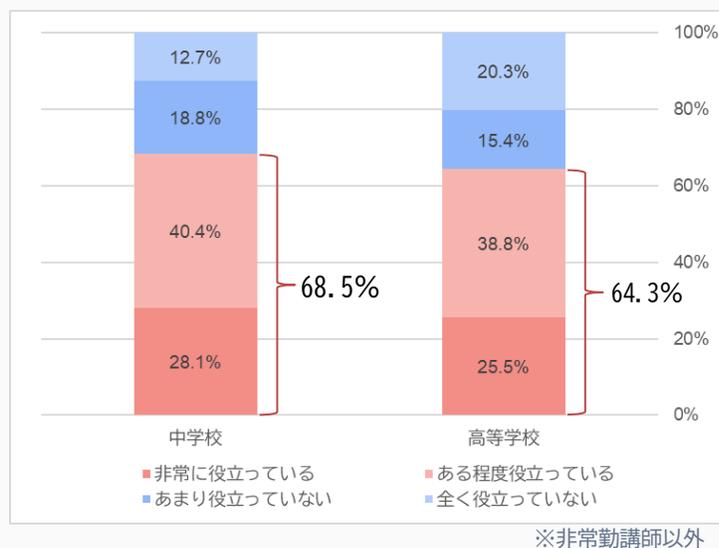
※非常勤講師以外

分析：「教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置」は、コロナ禍以降、すべての校種で効果を実感されている。また、「欠席連絡のデジタル化」により、特に忙しい朝の時間の負担軽減につながっている。さらに、「留守番電話（自動応答メッセージ）や電話対応時間の周知」「学校閉庁日の実施」「学校における行事・会議・研修等の精選」の効果が認められている。

アンケート結果4

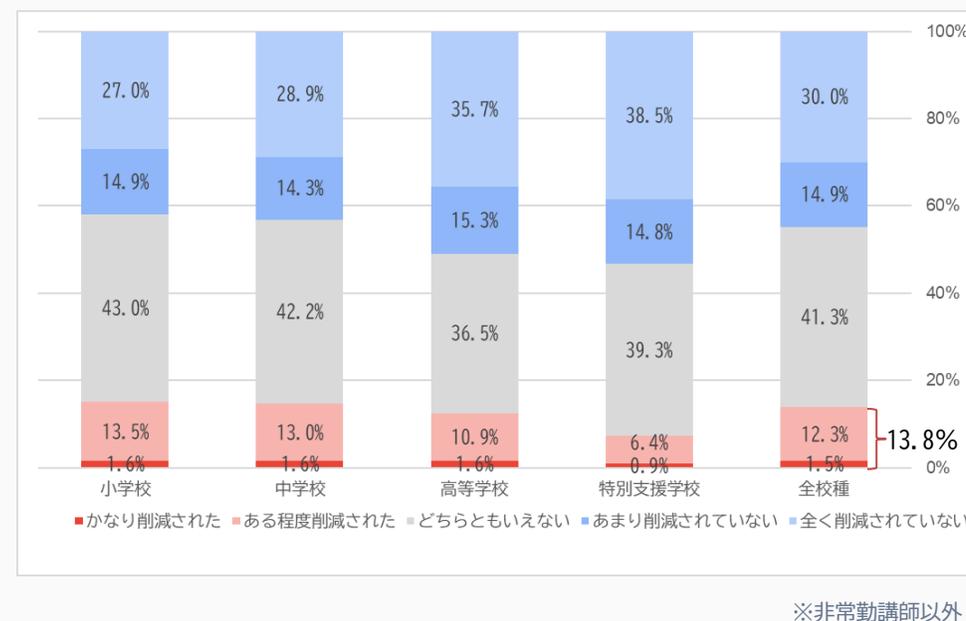
採点支援システム

質問:「採点支援システムは業務にどの程度役立っていますか。なお、採点支援システムが導入されている学校の管理職の方は、学校全体として役立っているかどうかをお答えください。」



生成AIによる業務削減効果・使用業務（複数回答）

質問:「生成AIの活用により、あなたの業務はどの程度削減されたと感じますか。」



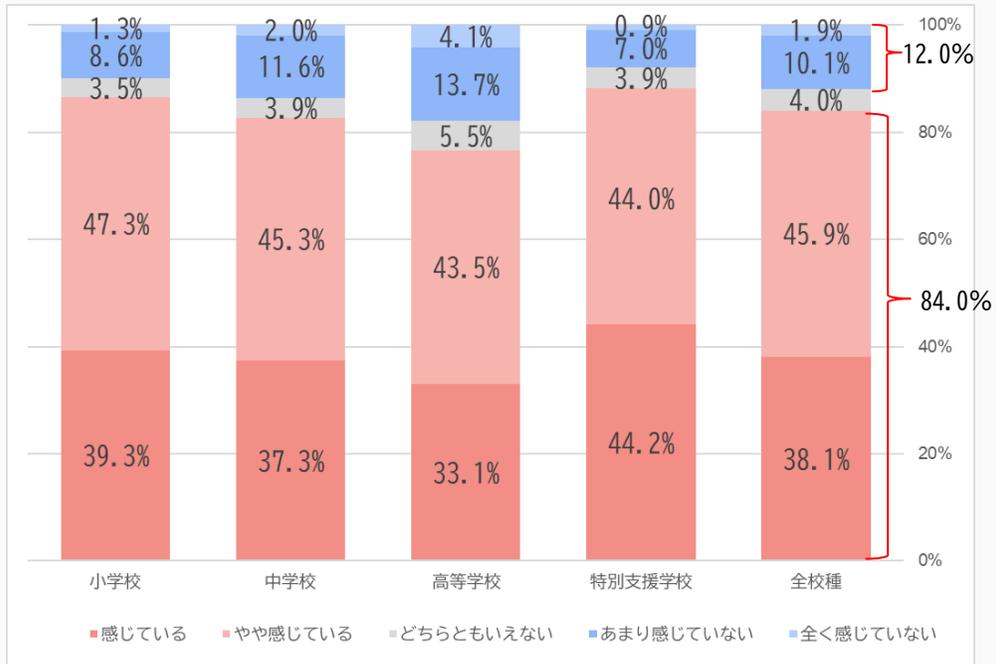
分析:採点支援システムについては、「役に立っている」と肯定的な回答は約7割弱あり、今後のさらなる活用が必要である。

また、生成AIの活用については、十分に業務の削減を実感していない状況である。業務削減効果を全校種へ波及させるには、具体的な活用事例の共有等が必要である。

アンケート結果5

現在の仕事のやりがい

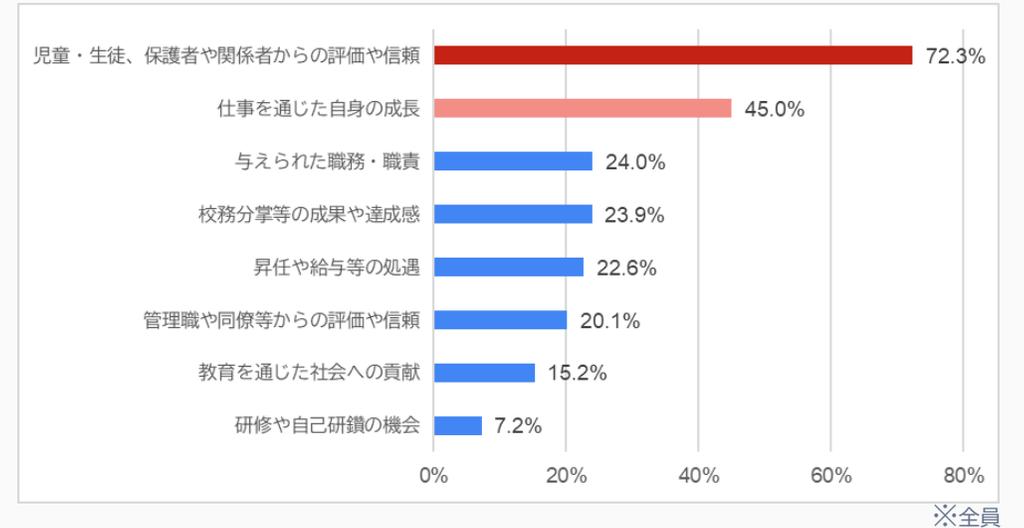
質問:「あなたは、今の仕事にやりがいを感じていますか。」



※全員

やりがいを高める要因（3つまで選択）

質問:「あなたにとってやりがいを高める要因は何ですか。」



※全員

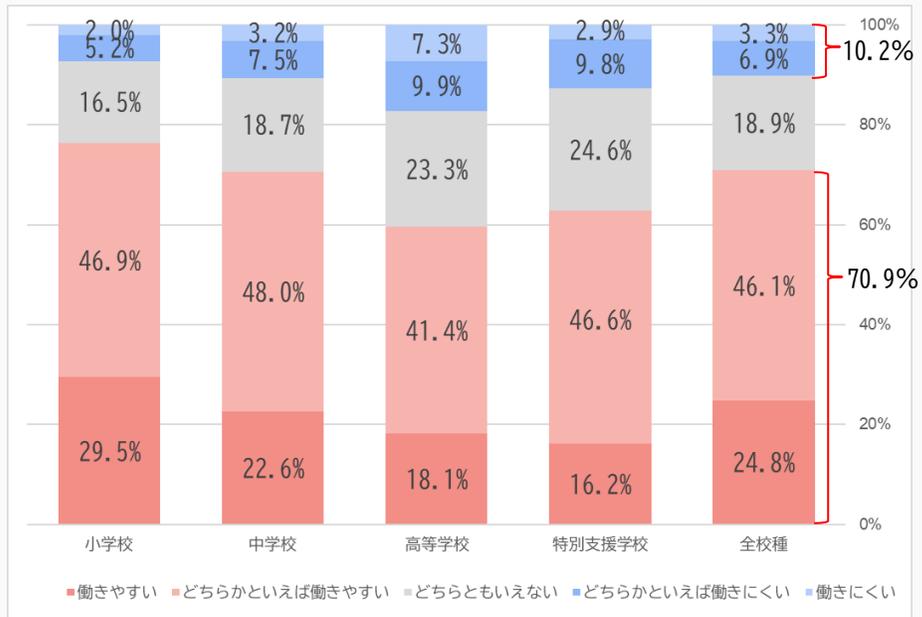
分析: 「やりがいを感じている」と回答した教職員は84%であり、厳しい勤務環境の中でも、本県の教職員の教育への情熱が高い水準で維持されていることが伺える。一方、「やりがいを感じていない」と回答した教職員も12%おり、対応が必要である。

また、やりがいを高める要因として、「児童・生徒、保護者や関係者からの評価や信頼」が突出しており、「仕事を通じた自身の成長」よりも上位にあり、評価や信頼が、教職員のやりがいを高めている。

アンケート結果6

働きやすさ

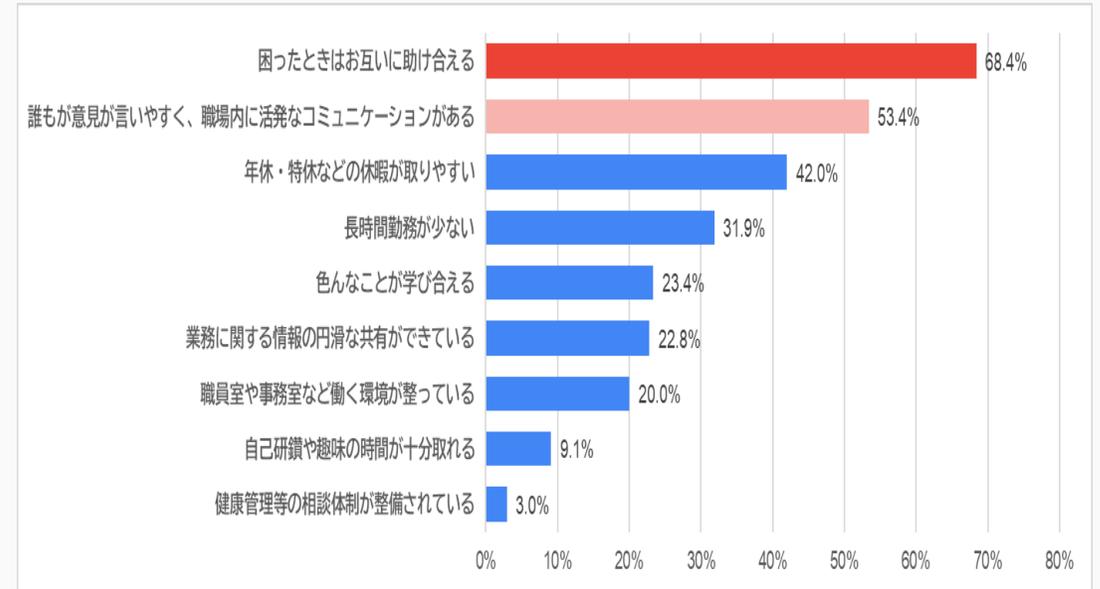
質問:「あなたの職場の「働きやすさ」はどうか。」



※全員

働きやすい職場とは（3つまで）

質問:「あなたにとって「働きやすい職場」とはどのような職場ですか。」



※全員

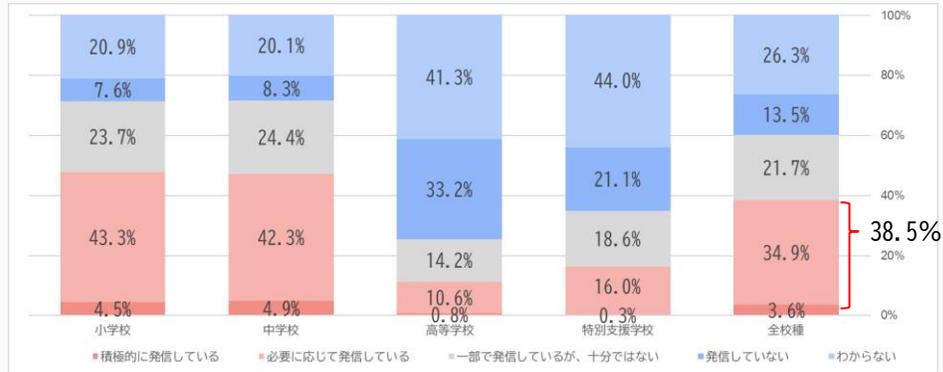
分析: 70.9%の教職員が「働きやすい」と肯定的に回答している。特に小学校では76%以上の教職員が肯定的な回答であった。一方、「働きにくい」と回答している教職員が10.2%おり、対応が必要である。

また、働きやすい職場とは、「長時間勤務が少ない」よりも「助け合える」や「コミュニケーションがある」といった職場の人間関係・風土が重視されていることが伺える。

アンケート結果7

地域・保護者への発信

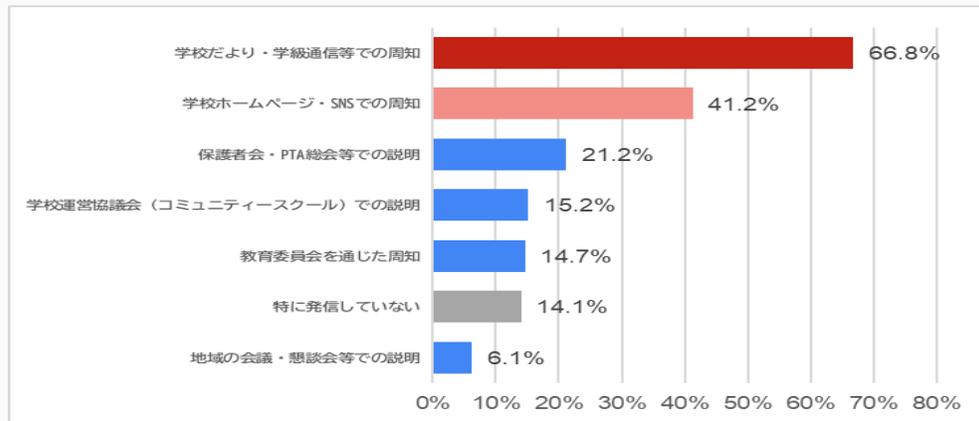
質問：「勤務校では、働き方改革に関する取組内容を、保護者や地域に発信していますか。」



※非常勤講師以外

地域・保護者への発信方法（複数回答）

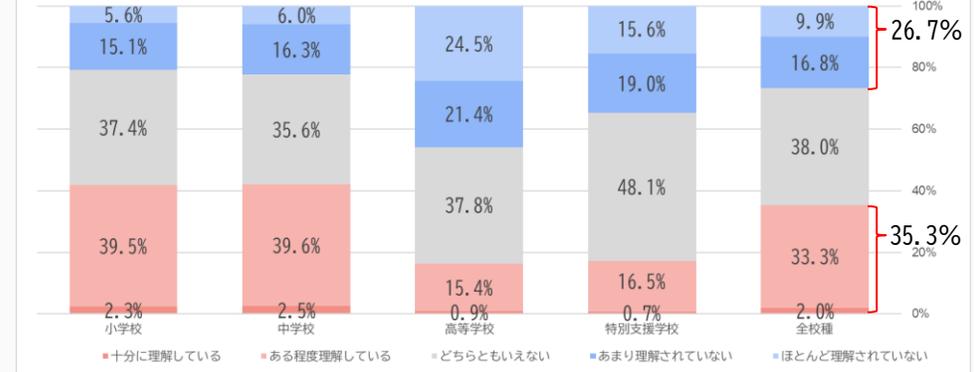
質問：「勤務校では、どのような方法で地域や保護者に情報を発信していますか。」



※非常勤講師以外

地域・保護者の学校の働き方改革の理解の割合

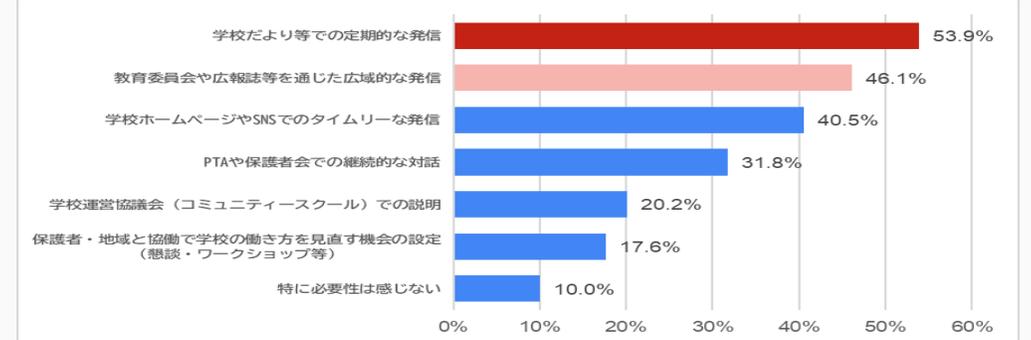
質問：「保護者・地域の方は、学校の働き方改革の取組をどの程度理解していると感じますか。」



※非常勤講師以外

今後の地域への情報発信（複数回答）

質問：「働き方改革の地域への情報発信について、今後どのような取組が有効だと思いますか。」



※非常勤講師以外

分析：保護者・地域に対して、まずは働き方改革に関する取組内容を周知し、保護者や地域の理解を深めながら、連携して推進していく必要がある。